

松田都市計画第一種市街地再開発事業の決定（松田町決定）

都市計画新松田駅北口地区第一種市街地再開発事業を次のように決定する。

名 称		新松田駅北口地区第一種市街地再開発事業								
面 積		約 1.2ha								
公共施設の配置及び規模	道 路	種 別	名 称		幅 員		延 長	面 積	備 考	
		幹線道路	駅前広場					約 2,700 m ²		
		区画道路	町道 3 号線		約 12m		約 135m			
		区画道路	その他		約 6 m		約 85m			
	公 園 及 び 緑 地	種 別		名 称		面 積		備 考		
	下 水 道	公共下水道にて整備する。								
	そ の 他 の 公 共 施 設	駅前広場の上部に、歩行者専用デッキ（幅員 4m、3m、延長約 89m）を設ける。								
建築物の整備に関する計画	街 区 番 号	建 築 物		敷地面積に対する		主 要 用 途		備 考		
		建築面積	延べ面積	建築面積の割合	建築物の延べ面積の割合					
	1（北街区）	約 2,900 m ²	約 13,900 m ²	約 7/10	約 25/10	商業、業務、住宅、公益施設、駐車場、駐輪場				
	2（南街区）	約 1,600 m ²	約 6,400 m ²	約 7/10	約 23/10	商業、業務、公益施設、駐車場、駐輪場				
建築敷地の整備に関する計画	街 区 番 号	建築敷地面積		整 備 計 画						
	1（北街区）	約 4,200 m ²		駅前広場に面する街区周辺の空地は、駅前広場と一体的に整備し、市街地環境の向上に資する安全で快適な歩行者空間の確保を図る。						
	2（南街区）	約 2,400 m ²								
	計	約 6,600 m ²								
住宅建設の目標		戸 数		備 考						
		約 110 戸								

「施行区域、公共施設の配置及び街区の配置は、計画図表示のとおり」

理 由 書

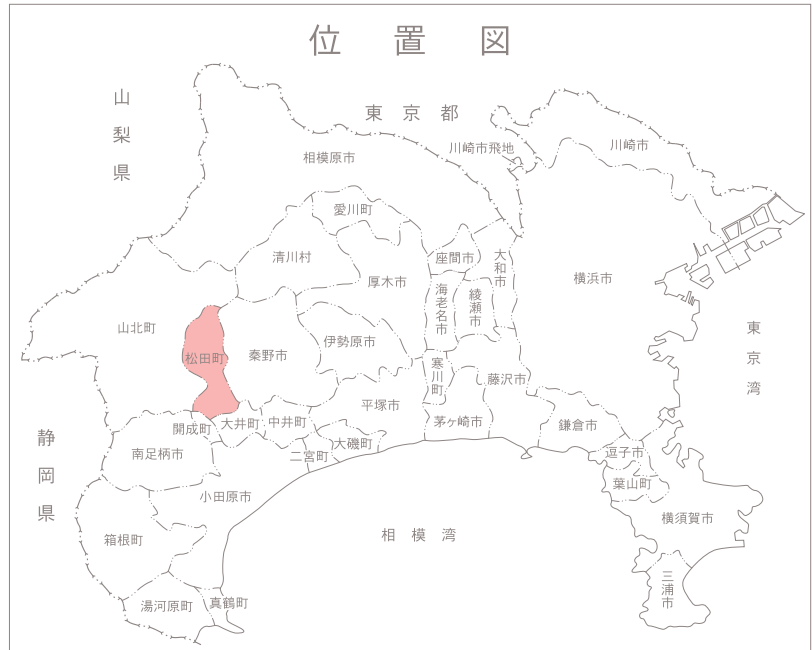
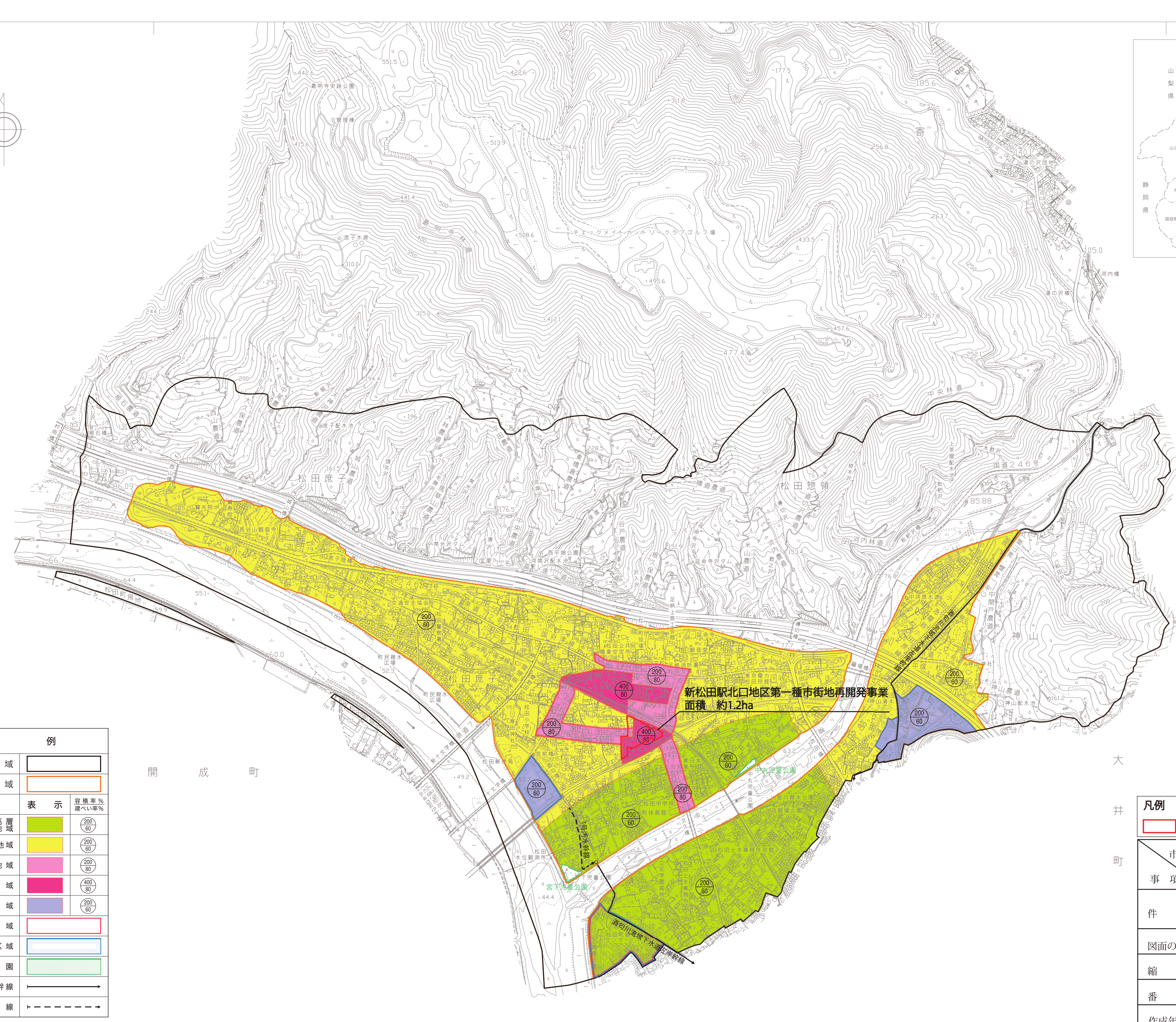
本地区は、ＪＲ御殿場線と小田急線の開通により古くから商店街や住宅が形成されてきました。そのため、現在建物の老朽化が進行し、松田町内の中心商業地でありながら衰退しており、以前より本地区において今後の土地の高度利用や防災性について問題提起されてきました。また、周辺交通が持つ機能性と駅の利用者の多さに比べ駅前広場や幹線道路の整備が不十分であり、特に歩行者の安全性や快適性に課題を抱えた地区です。加えて、少子高齢化や若年層の町離れを起因とする人口減少等の問題解決に向け、駅周辺の商業機能の向上や地域経済の活性化も求められています。

こうした本地区の現状を踏まえ、「松田都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」において、『松田駅・新松田駅周辺地区』の市街地再開発事業を市街地整備の目標として定め、その「市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針」として『美しい自然と良好な都市環境を有する市街地の形成を図るため、都市基盤の整備、未利用地の有効活用、土地の高度利用による都市機能の充実に努める。良好な市街地形成への適切な誘導方策として地区計画等を活用し、市街地特性に応じた計画的な市街地整備を推進する。』と位置付けています。

また、「松田都市計画都市再開発の方針」においても、『既成市街地のうち、ＪＲ御殿場線松田駅・小田急小田原線新松田駅周辺地区での都市基盤整備と土地の合理的な高度利用を促進すべき市街地を、計画的に再開発が必要な市街地（一号市街地）として定め、市街地再開発事業等の面整備事業や地区計画等の活用により、土地利用の適正化を進める。』と位置付け、本地区を一号市街地として定めています。

上記の方針に基づき、安全安心な交通利便性、経済の中心地である商業機能性及び住宅機能を兼ね備えた複合市街地の形成を目標として、「駅前広場の整備」、「道路の拡幅等の公共施設の整備」、「高層住宅の整備」及び「複合商業施設の整備」を図り、計画区域内の交通安全機能、商業機能と居住機能を複合的に誘導することを目的に、新たに市街地再開発事業の決定を行います。

松 田 都 市 計 画 図



計画決定

1. 松田都市計画区域決定
(昭和38年 2月11日 建設省告示第174号)
(平成10年11月24日 変更 神奈川県告示第828号)
2. 市街化区域及び市街化調整区域決定
(昭和45年 6月10日 神奈川県告示第512号)
(昭和59年12月 4日 変更 神奈川県告示第1005号)
(平成元年11月17日 変更 神奈川県告示第976号)
(平成10年11月24日 変更 神奈川県告示第829号)
3. 用途地域決定
(昭和45年12月22日 神奈川県告示第1150号)
(昭和48年 9月 1日 変更 神奈川県告示第716号)
(昭和59年12月 4日 変更 神奈川県告示第1006号)
(昭和63年 6月17日 変更 神奈川県告示第562号)
(平成元年11月17日 変更 神奈川県告示第977号)
(平成 8年 5月10日 変更 神奈川県告示第460号)
(平成10年11月24日 変更 神奈川県告示第830号)
4. 準防火地域決定
(昭和46年 3月26日 松田町告示第 7号)
(昭和51年 9月 1日 変更 松田町告示第13号)
(平成元年11月17日 変更 松田町告示第55号)
(平成10年11月24日 変更 松田町告示第41号)
5. 都市計画下水道決定
(昭和49年 4月20日 松田町告示第13号)
(昭和57年10月 1日 変更 松田町告示第16号)
(平成 2年12月 3日 変更 松田町告示第36号)
(平成12年10月 6日 変更 松田町告示第52号)
6. 松田都市計画及び大井都市計画ごみ焼却場決定
(昭和57年 2月22日 松田町告示第 2号)
7. 松田都市計画及び大井都市計画ごみ処理場決定
(昭和59年 3月 6日 松田町告示第 6号)
8. 松田都市計画公園決定
第2・2・1号 宮下児童公園決定
(昭和48年 8月21日 松田町告示第13号)
第2・2・2号 中丸児童公園決定
(昭和53年 2月10日 松田町告示第 9号)
9. 松田都市計画地区計画決定
宮下地区地区計画決定
(昭和63年 6月17日 松田町告示第26号)
(平成 8年 5月10日 変更 松田町告示第14号)
下原地区地区計画決定
(平成元年11月17日 松田町告示第54号)
(平成10年11月24日 変更 松田町告示第42号)
10. 松田都市計画道路決定
第1・2・1号 第二東名自動車道
(平成 8年 5月10日 神奈川県告示第536号)

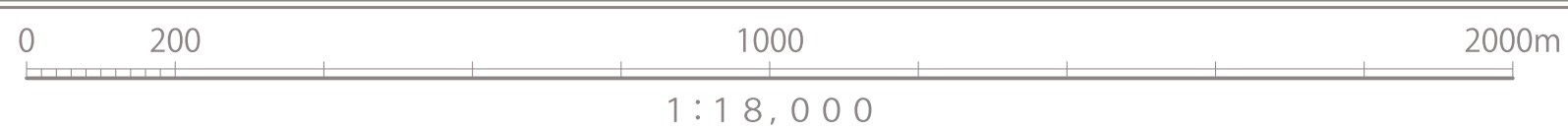
凡 例	
都 市 計 画 区 域	
市 街 化 区 域	
用 途 地 域	地 域 別 表 示 容積率% 建ぺい率%
	第一種中高層 住居専用地域
	第一種住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
地 域 地 域	準工業地域
	準防火地域
都 市 施 設	地区計画区域
	公 園
	流域下水道幹線
1 号 幹 線	

凡例	
決定する区域	
市町名	松 田 町
事 項	松田都市計画 第一種市街地再開発事業の決定 新松田駅北口地区第一種市街地再開発事業
件 名	松田都市計画 第一種市街地再開発事業の決定 新松田駅北口地区第一種市街地再開発事業
図面の名称	総 括 図
縮 尺	1/18,000
番 号	1 の 1
作成年月日	年 月 日

株式会社パスコ調製

神奈川県足柄上郡松田町

平成28年12月撮影
この地図は、平成29年作成の1：2，500を縮小、編集したものである。



「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を受けて得て、同院所管の測量機及び測量成果を使用して得たものである
(承認番号) 平13関公第71号」

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである
(助言番号) 平28関公第66号」

市街地再開発事業施行区域の境界一覧

番号間	境 界
①～②	地番界
②～③	地番界
③～④	現地杭界
④～⑤	地番界
⑤～⑥	水路界
⑥～⑦	水路界
⑦～⑧	道路界(中心線)
⑧～⑨	道路界
⑨～⑩	地番界
⑩～⑪	現地杭界
⑪～⑫	現地杭界
⑫～⑬	地番界
⑬～⑭	地番界
⑭～⑮	現地杭界
⑮～⑯	現地杭界
⑯～⑰	現地杭界
⑰～⑱	地番界
⑱～①	地番界

